

【岐阜市】

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

「効率学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」（令和6年4月26日 文部科学省）（以下「策定要領」という。）では、教室内で主としてモバイル回線を用いている場合、モバイル回線に接続している端末から帯域測定サイトにアクセスして測定し、測定結果が2Mbps 以上である場合に、必要なネットワーク速度が確保できている、とされている。

実態に即した測定結果となるように留意し、測定を行った結果は次のとおりである。

学校種別	総学校数	必要なネットワーク速度が	
		確保できている	確保できていない
小学校	46校	46校（100%）	0校（0%）
中学校	23校	23校（100%）	0校（0%）
特別支援学校（小中）	1校	1校（100%）	0校（0%）
計	70校	70校（100%）	0校（0%）

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市の1人1台端末は、どのご家庭でも、課外活動など、どこでも安定した通信で学習ができるLTE通信（モバイル回線）を利用している。

策定要領では、モバイル回線の場合には、モバイル回線を提供する事業者原因特定と改善策を相談することをもってネットワークアセスメントの実施と取り扱って差し支えない、とされている。

現段階において課題はないが、通信状況は周囲の環境によって変化する可能性があることから、今後も1人1台端末の利用中に通信不良などがみられるようになった箇所については、随時モバイル回線を提供する事業者に対して原因特定と改善を依頼し、対応を実施する。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

該当無し。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、すでに解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

該当無し。